

【主催】 三原商工会議所

《制度改正等の課題解決環境整備事業》

～中小企業が今から準備すべきこと！～

改正電子帳簿保存法と 電子帳簿の強制適用への対応方法

※紙保存はOK? NG?
線引きはどこ...?

電子帳簿保存法が大きく改正され、以前の電子帳簿保存法より使いやすくなった。しかし、多くの中小企業が紙での保存に慣れており、中小企業の事業主の方々は、いつから電子帳簿に移行したらいいのか、何を電子帳簿にし、何が紙での保存でいいのか中々浸透していないのが実情であります。2022年1月から電子帳簿が強制される予定が2年間の宥恕措置になりました。その間に中小企業は準備をしなければいけません。本セミナーでは、中小企業についても、いつかは必ず紙保存から電子帳簿へ移行する対応方法として、中小企業の事業主が準備できるよう分かり易く解説します。

講座内容

- 改正された電子帳簿保存法の概要
 - ・電子帳簿保存法とは？ ・電子帳簿への移行スケジュール
- 強制適用の電子取引とは
 - ・電子取引とは？ ・データ保存の強制
- 中小企業が最低限しなければいけないこと
 - ・電子帳簿保存法の区分 ・中小企業のできる電子帳簿の保存
- 電子帳簿保存法の結論
 - ・電子帳簿のメリット・デメリット ・紙保存はOK? NG? 他

受講料
無料



《講師プロフィール》

(株)フォググッドコンサルティング
取締役/税理士
むなかた ゆうへい
宗形 悠平 氏



近畿大学を卒業後、会計事務所に入社。約10年以上の間において100社以上の中小零細企業の会計や経営者と経営について財務面からの数字を分析と節税のアドバイスを行う。主に会計や税務を担当し、財務の数字の分析や融資における経営計画書の作成や、節税のアドバイスを100社以上の中小零細企業の経営者や個人事業主に対して行ってきた。顧問先の多くが、商工会お所の会員と同様の規模であったため、商工会議所のセミナーに来る受講者の本当の経営課題や悩みを熟知し経営者および個人事業主から信頼を得ている。

【日時】 令和4年10月27日(木)
14:00~16:00

【会場】 三原商工会館 会議室

【定員】 30名(先着順にて締め切ります。)

申込方法
申込み先

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はホームページURLより、**10月21日(金)**までにお申し込みください。
<https://www.mhr-cci.or.jp/seminar/221027.html>
(TEL 0848-62-6155 FAX 0848-62-5900)
三原商工会議所 中小企業相談所

感染対策
注意事項

※会場では感染対策を万全に取って開催いたします。 ※参加者はマスクの着用をお願いいたします。
※アルコール消毒にご協力をお願いいたします。 ※当日に発熱や咳がでる方の参加はお控えください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンラインセミナーへ変更する場合がございますので、その際は事前にご連絡いたします。

10/27(木)開催 『改正電子帳簿保存法と電子帳簿の強制適用への対応方法』 受講申込書

三原商工会議所 経営指導課 行 (FAX 0848-62-5900)

※このままのサイズでFAXしてください。

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		E-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。